準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六億二千七百八十四万六千六百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.nihon-aim.co.jp/ir/pn.html

平成二十四年一月十七日

東京都品川区東五反田一丁目一一番一五号

日本エイム株式会社

代表取締役　加藤慎一郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九百二十万円、資本準備金の額を五億八千九百九十万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月二十六日

掲載頁　五十四頁（号外第一八七号）

平成二十四年一月十七日

京都市下京区中堂寺南町一三四番地

株式会社オステオファーマ

代表取締役　洲鎌　和茂

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載され、又は記録されている株主をもって、平成二十四年三月開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十七日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

三井農林株式会社

代表取締役　阿部　庸行

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都杉並区和泉二丁目八番四号

中央三井信託銀行株式会社証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十七日

名古屋市中区錦一丁目四番一六号

株式会社メディアドゥ

代表取締役　藤田　恭嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月十七日

長崎市出来大工町四六番地

株式会社ヒューマン・ネットワーク

代表取締役　山口晃一郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月十七日

富山県中新川郡立山町利田一八三―一

株式会社タイヨーパッケージ

代表取締役　楠　行博

限定承認公告

本籍埼玉県川口市西川口六丁目一五〇番地六、最後の住所埼玉県川口市西川口六丁目七番一二号　被相続人　亡　石川　和男

右被相続人は平成二十三年七月四日死亡し、その相続人は平成二十四年一月五日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十七日

埼玉県戸田市中町一丁目一九番地の六朝日パリオ戸田中町弐番館四〇九号室

限定承認者　石川　達志

限定承認公告

本籍石川県金沢市末町一九の九二番地、最後の住所石川県金沢市上安原二丁目一三六番地

被相続人　亡　村崎　健三

右被相続人は平成二十三年九月二十一日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月二十六日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十七日

石川県金沢市大野町四丁目ル二九番地一

相続財産管理人　村崎　義朗

限定承認公告

本籍大阪府門真市城垣町一三九番地、最後の住所大阪府門真市浜町一番一七号

被相続人　亡　小野　寛

右被相続人は平成二十三年九月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月二十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十七日

大阪府門真市浜町一番一七号

相続財産管理人　小野　桂子

限定承認公告

本籍鹿児島県大島郡龍郷町浦二三一番地、最後の住所鹿児島県大島郡龍郷町瀬留一一一〇番地　被相続人　亡　川畑　孝仁

右被相続人は平成二十三年一月九日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月二十日鹿児島家庭裁判所名瀬支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十七日

大阪市中央区南本町一丁目四番一〇号ＳｔＯＲＫビル四階あすなろ法律事務所

相続財産管理人弁護士　津田　浩克

限定承認公告

本籍香川県高松市丸亀町一五番地、最後の住所香川県高松市高松町二〇九八番地二二

被相続人　亡　岡部　陸治

右被相続人は平成二十三年五月十三日死亡し、その相続人は平成二十四年一月六日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十七日

兵庫県西宮市松ヶ丘町一一番二二号

相続財産管理人　岡部　駿郎

限定承認公告

本籍香川県高松市仏生山町甲二六六三番地三、最後の住所香川県高松市仏生山町甲二六六三番地三　被相続人　亡　佐野　洋

右被相続人は平成二十三年十一月十日死亡し、その相続人は平成二十四年一月五日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十七日

香川県高松市仏生山町甲二六六三番地三

相続財産管理人　佐野　理佳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億八千万円減少し、二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=35077685

平成二十四年一月十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

Ｅａｓｔ3特定目的会社

取締役　堀川　朋善

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年一月六日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十四年一月十七日

東京都新宿区新宿一丁目二四番七号

セフティライフ協同組合

代表理事　沖胡　晴子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十七日付第一〇号九六　十一月二十九日付衆会第一

ページ●同日付政府調達第九号四〇ページ●二十三年二号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）